## 平成 28 年度 第1回四條畷市 いじめ問題対策連絡協議会 議事 要録

日	時	平成 28 年 7 月 5 (火) 午後 2 時~	年7月5(火) 午後2時~	
場	所	四條畷市役所本館 3 階 委員会室	方役所本館 3 階 委員会室	

(出席者) 小寺委員長・大谷委員・福田委員・中村委員・田中委員・平井委員・板東委員・吉田委員・ 藤岡委員・大塚委員・芝田委員

(欠席者) 岡委員

## 1. 開会

事務局:子ども室長 挨拶 事務局自己紹介

事務局:(会議成立要件の報告)

資料の確認

委員交代の報告

## 2. 議事

委員長:案件1「平成27年度の市内小中学校におけるいじめ問題の状況について」事務局から説明 お願いいたします。

事務局:説明

委員長: 只今、教育委員会からの説明がありましたが、ご意見・ご質問等がございましたらお願い します。

委員:いじめの内容で、例えばからかいとか、暴力的なことが多いのかなど、内容的にどういうものが多いのか分かる範囲で教えてください。

事務局:小学校29件のうち一番多いのが「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」です。これは小中学校ともに一番多いいじめの態様となっております。続いて「仲間はずれ、集団による無視をされる」、それから「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたり」これは小学校で特に多いというふうになっております。

委員:今よくマスコミやテレビ等で、ネットや SNS や LINE でのいじめや仲間はずれなんかをすると聞くのですが、実際、市の中ではそういう事例はあるのですか?

事務局: いじめの認知件数としては、まだあがってきていない状況ですが、SNS を介してのトラブルというようなことは事例としては聞いております。ただ、重篤に至らず、それぞれが反省をして謝罪する、仲直りをするというような報告は受けています。

委員:いじめの内容を教えてもらいましたが、先生が自主的に見つけられたものかなど、いじめ 発見の経緯も教えてください。

事務局:この件数につきましては、調査の結果からしますと本人からの訴えと、保護者からの訴え

が大半です。それ以外では学級担任が目の前で発見した・学校で行われるいじめアンケート調査の中で出てきたというのが約3分の1を占めるという状況です。目の前で発見をした場合は学級担任がすぐに指導をします。アンケート調査で出てきた場合は、記名式と無記名式をそれぞれの学校でしておりまして、記名の場合は名前が分かりますのですぐ指導に入ります。無記名の場合はどの子が訴えてきているのか非常に分かりにくい状況ですので、そこから全体に呼びかけるとか、もっと詳細に個人面談をするとか、そういったことでいじめの背景を探っていくという状況です。

委員:青少年指導委員で田原中学校の先生と会議をして状況を聞かせていただいています。いじめや夜に遊びまわることは減ってはいると言われていますが、夜にゲームをして昼は起きられず学校にこられないというのが多いと聞いています。その関係で学級の団結が上手くいっているのか疑問に思います。実際にパソコンの指導をしていますが、起きられないから出てこられないという子が結構いますので、その解決策は考えておられますか?

事務局:いじめの問題を考える時に、不登校や暴力行為というようなことも合わせて調査をとっていますが、ご指摘いただいたとおり、欠席が多かったり、遅刻がちが多かったりというのは本市の抱える大きな課題の一つで、小学校での不登校が非常に多いという現状があります。その中で、魅力ある学校作りを各学校でやっていただいていますし、特に中学校は生徒指導専門の先生がおられますので、例えば朝来ていない子どもを家庭訪問に行ったりと割と組織的な動きが出来るのですが、小学校は皆さん担任を持ちながらで非常に難しいので、担任以外の加配の先生を十分活用しながら、中学校の生徒指導的な組織的な生徒指導を小学校の方にも持ち込んで、学校全体で子どもを救っていこうという取り組みを進めているところです。

委員:発達障害の子どもさんが多くなってきて、皆についていけないという子が結構多くいらっしゃる。そういう子にもパソコンの指導をさせてもらっていますが、なにか楽しいことを見出せる環境作りがあればもう少し不登校も減るのではないかという気もするのですが、これはなかなか課題かなと思います。

委員:いじめの認知件数は若干増えているようですが、市としてはいじめ問題対策委員会を設置して、先生方への啓発機会を捉えて対策についても話し合われているという状況ですが、 実際、警察・子ども家庭センターの方でいじめに一致するような届出などの現状はいかがですか。

委員:子ども同士のけんかや暴力事件は確かにありますが、それがいじめかどうか判断するというのは警察としてはできないというのが現状です。被疑者か数名で被害者が一人であればいじめかなと思うのですが、今のところそういったものは認知していません。

委員:特に子ども家庭センターでは、いじめに特化した取り組みはしていませんので四條畷市ではどうかという数字は分からないのですが、一般的にいうと地域での相談体制というのが整ってきているところではありますので、子育て支援センターやスクールカウンセラー等で対応していただいているのかなというところです。子ども家庭センターでのケースとい

うのは、暴力事案に発展して被害届が出されて事件化され、警察から通告で送られてくる という事案が増えてきているのかと思います。

委員:総合教育会議の方でも今回いじめ問題を取り上げさせていただいたのですが、先ほど出たアンケートによるいじめの認知もあるが、子ども達と接する先生方が子ども達と遊んだり話をすることでいじめを発見する場も出てくるのではないか、そういうところも大事ではないかというお話もありました。一方、学校外で発生するいじめ等につきましては、地域の方や関係団体の皆さんの協力がかかせないという形になってくることと、アンケートから見えてくるいじめというのが出てくるのかな、とそういった話もありました。アンケートというのは今後も続けていくということでよろしいでしょうか。

事務局:アンケートについては各学校、学期に1回・年間何回など実態にあわせてやり続けて、早期 発見・いじめ防止ということはやっていきたいと思っています。

委員:アンケートで記名・無記名はどういう形で分けられているのですか?

事務局:学校が状況によって分けていて、学期に2回やる場合、1回は記名・1回は無記名でやっている学校もありますし、記名の方が答えは出てきやすいですが、子どもが嘘を書いたり本当のことを書かないなど、メリット・デメリットがありますので、その時の学校方針でそれぞれ判断されています。

委員:いじめ問題が表に出てこず陰湿的に隠れてされている雰囲気が多々あります。民生委員もこのいじめの問題については地域を含めて介入しようという話は出ているのですが、どこでいじめが生じているなど分かりにくい。無記名や記名というのはいじめられている側が言いやすいように配慮をされていると思うのですが、我々地域で活動している立場はなかなか分かりにくいです。もう少しどういう場所にどういったことが生じているかアピールすればもっと地域の方も関心を持のではないかと思います。

委員長:先ほど話の出た発達障害の問題なのですが、今かなり増えてきていて支援学校も定員がいっぱいになってきており、地域の支援学級もかなり多くて増設する方向で聞いています。 発達障害に関してどういうアプローチがなされているのか教えてください。

事務局: 2年前の調査で発達障害など困難を感じる子ども達が教室に 6.5%いると出ています。しかし先生方の感覚ではもう少しいるという認識です。障害診断がつく・つかないは別として、何かに困り感がある子どもがクラスの中にたくさんいるという前提で分かりやすい授業作りをするとか、その子ども達の特性で強みを生かすような指導をしていくということを本市は取り組んでいます。平成 25 年度から府の発達障害の支援事業を受けていまして、全ての小中学校で分かりやすい授業と落ち着きのある集団作りというものをやっています。それが全体への指導なのですが、個々への指導については、通級指導教室という、例えば人間関係をもう少ししっかり学ぶとか、学習の障害がある子には抜き出して違うアプローチで勉強を教えるということを、市内では 2 つの小学校と 1 つの中学校で行っているので、個人への指導と集団へのアプローチという両輪で子ども達をしっかり支えている状況です。

委員長:いじめ当事者と被害者との関係のカウンセリングとして、スクールカウンセラーの方も活躍され、家族の問題等では、スクールソーシャルワーカーもおられるかと思うのですが、その辺のアプローチも具体的なお話があれば教えてください。

事務局:本市では各中学校に大阪府の配置でスクールカウンセラーが週に1度勤務をしております。 併せて府のスクールソーシャルワーカーを週に1度、四條畷小学校に配置しております。 配置校でのケース会議やあらゆる詳細分析はもちろん、他校でケース会議するのでもう少 し詳細分析してほしい、必要なリソースをもう少しコーディネートしてほしいなど、そう いうオーダーがありましたら派遣をするという形もとっております。併せまして、教育セ ンターに市費単費でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが週2日勤務し ておりますので、地域での困りごとや、あるいはケース会議・困難なケースについて教育委 員会のほうにオーダーがあったら派遣をするという形をとっております。

委員: それだけの必要性が出てきたということですね。

事務局:そうですね。

委員:学校内でのいじめというのはそんなに多いとは聞いていないのですが、SNS・LINE・Facebook などで、今まで付き合った人とまた再会してしまった、昔であれば引越しをすれば関係が切れるが、その関係が切れない、いつまでもいじめられる子どもが多いと聞きます。そのあたりの LINE の規制の仕方であるとか、その辺を考慮されているのかお答えいただけますでしょうか。

事務局:各学校で適切な情報機器ツールの使い方というのは大変苦労されております。例えば携帯会社を呼んで情報教育をしたり、メディアリテラシー教育をしたり、保護者の啓発として保護者の集まる講演でそういうお話をされたり、適切に使うことを家庭でもしっかり見ていきましょうという呼びかけを各学校単位でやっていただいている状況です。

委員:いじめが発生した後の対応となれば、いじめ対策検討委員会のほうにいくのかなと思うのですが、その事件なりいじめが発生する前に、なにか防止するような取り組みの検討に関して今考えられていることは事務局のほうでお持ちでしょうか。

事務局:集団作りや人間関係作りを日々の教育活動の中でしっかりやっていこうということは各学校共通理解をしております。これという行事があるわけではないのですが、運動会・体育大会・修学旅行などの行事を通じて、しっかり子ども達が人間関係を結んでいき、いじめに向かわさない雰囲気作りをすることが大事ですねという話はずっとさせていただいています。

事務局:市全体の取り組みということになってくると、今子ども室子ども政策課が事務局になっているのですが、事務局だけでどうこうするというのはなかなか難しいことです。今日来ていただいている地域の方々、行政の方で、具体的にこういうことをやっていけばいいという話をしていくのがこの場だと思いますので、色んな意見を持っていただきたいです。いじめというのは本当に陰湿なものもあって、気持ちの中で威圧を与えられていじめられていると、外から見ても全然分からない、そこはどう助けてあげるのかというところが難しいところであり、考えていかなければならないところだと考えています。行政・地域が一緒

になったこの場で具体的な案を出していただくのもいいですし、色んな意見を出していただきたいなと考えていますので、よろしくお願いします。

委員長:他に意見はありませんか。無いようですので、次に、案件2の「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局:説明

委員長:ただいま、事務局から説明がありましたが、地域でいじめ防止に向けて子どもを見守ろうというものですね。これにつきまして、何かご意見等がありましたらお願いします。特に今から長期の夏休みに入るということですので、地域で何か取り組みがあればご紹介いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員:大人から声をかけられたら注意しなさいということがよく言われているので、子どもに声 をかけるのに躊躇するような雰囲気です。学校側としてどう教育をされているのか参考に 聞かせてください。

事務局:夏休みであれば40日間程度あります。子ども達と連絡が取れない日が続く中で、地域か らの情報は貴重であると学校にいる時には感じていました。学校が長期休暇に入る前には、 生活面での注意点をまず言います。例えば規則正しく早寝早起きをきっちりしましょうと か、夏休み期間中でないとできないような体験をおうちの方と一緒にさせてあげてくださ いという呼びかけと、先ほどおっしゃっていた注意関係、トラブルとか問題行動につなが らないような注意喚起も一緒にしています。その中でご指摘のとおり最近の情勢の中で、 知らない人について行かないとかいうことも学校では子ども達には伝えざるを得ないこと かと思っています。なので子ども達は知らない人に声をかけられると、戸惑ってしまうこ ともあるかと思いますが、子ども達も声をかけてくれる人がどういう思いで言っていただ いているのかを汲み取ることはできるのではないかと思います。学校と共有していければ、 例えば民生委員の方が声かけしてくださるような状況があるとか、青少年指導委員の方が 見守りをしていただいている状況であるとか、青少年の方については特徴的な青いジャン パーを着ていただいているので、子どももなんとなく認識はあります。そういった目印が あったり、学校の受付員の方でしたらもう顔見知りになっているので地域におられて声か けしてもらっているとか、そういうことも聞いています。そういう方から小さな情報をい ただけたら、それをヒントに子どものことを考えながら、「あそこであの子の、こんなこと 聞いたな」とか色々組み合わせながら子どもの状況を把握していき、少し気をつけて見て いくとか、そのようなことにすごく役立つので、情報はすごく嬉しいと思っています。他に は帰宅時間をしっかりとお家の人に伝えてから出かけようですとか、遊技場、ボウリング 場やゲームセンターやスーパーなんかも小学生については子どもだけで行かないようにし ましょうですとか、そのようなことを呼びかけさせてもらっています。 先ほど出ていた ICT 関係のことは、市内中学校で「10まで運動」という運動を展開中で、10時までにはテレ

ビもパソコンもインターネット・電話もやめましょうというのを市域全体で呼びかけています。これについては保護者からも一斉にやってくれたから子どもに声かけしやすくなったと反響がありました。中学校区ごとに西中など取り組みをやっていただいていると聞いておりますし、小学校は9時までですが、そのような取り組みをしながら、子ども達を見守る状況を地域と学校と一緒になって作っていきたいと頑張っております。夏休み中には呼びかけとプラスしてプリントを出して、保護者にも同じように啓発をしています。内容は今言った内容であったり、すこやか教育相談や大阪府教育センターの相談窓口の電話番号をプリントの中に載せて活用できるよう呼びかけていますし、小学校であれば、子どもが立ち寄りそうなお店やコンビニに先生達が回らせてもらって、名刺や学校の連絡先を渡して、もし子ども達にトラブルがあったら連絡ください、駆け付けさせていただきますと呼びかけしたり、中学校区のパトロールを青少年指導委員さんが中心になって学校とPTAと小学校の先生も参加して、お祭りの時や夏休みの終わり頃に子ども達がリズムを取り戻す時期に一緒に取り組ませていただいているというのが把握している状況です。そのような形で地域の方とやっていけたらと思っています。

委員:先ほど出た青少年指導委員が青いジャンパーや青いポロシャツを着てパトロールさせてもらっているのですが、やはりそれを着ると声をかけられます。普段着で声をかけると子どもにも警戒されます。何か服とはいいませんが、夜に散歩する時に「この人は安全ですよ」という目印をつけて皆さんウロウロすると、子ども達もこれを付けているから安心だと思い反応も違うと思います。何もない状態で夜11時12時に私も「早く帰りなさい」とは言いにくいです。ジャンパーを着ていると「早く帰らないとアカンよ」と言えるし、子ども達もちゃんと聞いてくれるし、きちんとした形で覚えてくれるかなと思います。子ども達が安心して声をかけられる、話しが出来るという環境作りが一番大事です。なにもパトロールすることがいいことだとは私は思っていません。威圧感があればもめますし、それよりも同じ目線で話ができる状況作りというのが、やはりいじめをなくすとか犯罪を防止する効果があるのではと思います。

委員長:目印があるのは青少年指導委員さんだけですか。

委員:田原ではライフセーバーさんが緑のジャンパーも着たりして、夜にパトロールをしています。先ほどいわれましたように、合同パトロールと言いまして、7月と8月に子ども・親・青少年指導委員と小学校・中学校の先生が一緒に地域を順番に歩いて回わります。子ども達とコミュニケーションが図れ、すごくいいと思います。9月末の天神祭りや住吉のお祭りの時は夜9時半か10時くらいに集合して全域を車で回るという活動をしております。

委員長:民生委員さんも夏の催しをやっておられますね。

委員:民生委員は赤いユニホームはあるのですが、ティッシュ配りなどイベントの時は着ている のですが、普段は着ていません。子どもと会話をして出来るだけ身近に接触してやってい きたいと思っていますが、いざユニホームを着ず声かけをすると逆に向こうから警戒され る雰囲気を感じたことがあります。

委員:人権視点でのお話ですが、インターネットと人権ということで、過去に総合センターやグ

リーンホールでスマートフォンや SNS の危険性を伝える啓発事業をさせていただいたことはありますが、なかなか人が集まりませんでした。やり方も悪かったのかなとか、こちらがどこかに出かけて行って、何かの行事のときにさせてもらったらもっと多くの人に聞いていただいたのかなというのはありますので、今後は考えていきたいと思っております。先ほどのお話の中で私も市内に住んでおりまして、子ども達が登校班で通る時にちょっとニュッと笑ってみますが、挨拶と言うのは結構大変だなと思います。大人も勇気がいりますし、子どもも照れくさいと言うか。横断歩道に立っていただいている見守りの方も、あまり挨拶をしない子もいるよ、と言われました。挨拶をしてくれたり、ニコッとしてくれたらやっぱりかわいいですし、今後困っていることがあれば見守ろうと思うので、そういうことは大事だなと感じております。

委員:地域の行事に子ども達を参加させることが一番いいと思います。一緒に汗をかくのは楽しいですし、今年から田原地区で11月に文化フェスタという文化祭のようなものを全域あげてするのですが、その時に子ども達が参加できる何かをしようとしています。去年は自転車安全運転教室を警察の方に協力してもらってやったのですが、自転車を持ってきてもらって60~70人くらい集まりました。熱心にされていました。この文化フェスタの時に同時に自転車安全教室をお願いしようかと段取りしています。また、安全運転啓発ののぼりをたてるのですが、小学校・中学校に協力を得て、そののぼりに夏休みに子どもが書いた絵を1枚ずつ入れて50~60枚作ります。そんな取り組みをしていけば、結構子ども達も喜んでいます。

委員長:特に地域の中で生まれれば、地域の中でのコミュニケーションにもなるだろうし、顔見知りになっていって対応できる。

委員:逆に悪い子を引っ張り出せる。一生懸命やっています。

委員長:他、特にございませんか。

事務局:子ども基本条例パンフレット説明

委員長:ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて何かございませんか。

委員:これは6年生以上を対象にしているのですか。

事務局:今年度は6年生から中学3年生までを対象に配布する予定です。

委員長: その他、よろしいでしょうか。特に無いようでしたら、その他に事務局から何かありますか?

事務局:次回の会議の予定をご連絡させていただきます。本協議会は、年2回の開催としておりまして、次回は子どもたちが冬休みに入る前ということで、11月29日(火)の午後2時からを予定しております。また、開催日が近づきましたら案内文書を送付させていただきますが、よろしくお願いいたします。

委員長: ただいま、事務局から説明がありましたが、これについて何かございませんか。 特に無いようですので、これで「四條畷市いじめ問題対策連絡協議会」の審議は終了したい と思います。

<閉会>